



交番広報

よろずおさめ

万治

下諏訪町交番発行

下諏訪町238番地1

電話 27-0110



犯罪被害者週間

11月25日(月)～12月1日(日)



犯罪による被害は、心や体が傷つけられるだけではありません。

犯罪被害者やその御家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

犯罪被害にあわれた方は、特別な存在ではありません。

社会に生きる私たちの誰もが犯罪の被害者になるおそれがあります。

犯罪被害者やその御家族が受けた被害の軽減や回復には、周囲の方の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。県民の皆様一人一人が犯罪被害者の置かれた状況を理解し、その立場に立って考え、再び平穏な生活を営むことができるよう支援の手を差し伸べることが求められています。

犯罪被害者週間の機会に、犯罪被害者や犯罪被害者支援に対する理解を深めましょう。

「女性に対する暴力をなくす運動」

【11月12日(火)から11月25日(月)】

<<警察の相談窓口>>

- 警察本部警察相談窓口:「#9110」又は「026-233-0110」
- 警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110:「026-234-8110」
「0120-037-555」
- 性犯罪被害相談電話「#8103」(ハートさん)



相談窓口検索はこちら↑

<<警察以外の相談窓口>>

- 長野県女性相談センター:026-235-5710
- 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”:0266-22-8822
- DV相談ナビ「#8008」(はれれば)
- DV相談プラス「0120-279-889」



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



※裏面あります!

住宅対象の強盗事件が連続発生しています！！

本年9月以降、関東地方で、複数の犯人による住宅対象の強盗事件が連続発生しています。

被害を防ぐため、できることから防犯対策をしましょう。

窓ガラスに防犯フィルムや補助錠をつけて「簡単に割られない」「簡単に侵入されない」対策を！

防犯カメラやセンサーライトを設置して警戒力をアップ！

電話で家族構成などを聞かれても答えない！

万一、侵入されてもすぐに通報できるよう、携帯電話は手が届く所に！

突然訪問してきた水道工事やリフォームをかたる業者を安易に家の中に入れない！
インターホンで相手を確認しましょう！

犯人は、下見をすることがあります。
不審な人・車を見たら警察に通報を！